



令和6年度会費等は、以下のとおり預金口座より振替させていただきます。

- ・口座振替日 **令和6年7月1日(月)のみ**
- ・振替金額 **72,600円**

- ・宅建協会費 5,200円×12ヶ月=62,400円
- ・保証協会費 500円×12ヶ月= 6,000円
- ・埼政連会費 350円×12ヶ月= 4,200円(代表者個人より)

※領収証をご希望の方は、支部までお申し出ください。
 ※口座振替日は、1回のみとなりますのでご注意ください。(再振替はございません)

業の廃止等を検討されている方は、早めのご対応と、支部までのご連絡をお願いいたします。
 4月1日以降になりますと、1年分の会費を納入していただくこととなります。
 ※毎年4月1日現在に会員資格を有する会員は、毎事業年度の会費全額を、6月末日までに
 納入しなければならない。 ~定款施行規則より~

🌿 ご案内 🌿

1. 令和6年度会員ゴルフ大会について

毎年人気の会員ゴルフ大会は本年も開催を予定しております。
 詳細が決まり次第FAX及び支部HPにてご案内いたします。皆様奮ってご参加ください。

2. 公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会第13回定時社員総会開催のご案内

議案書・総会通知・出欠(委任状)カードを5月上旬に送付いたします。
 ご確認の上出欠(委任状)カードのご返信をお願い申し上げます。
 日時 : 令和6年5月29日(水) 14時~
 場所 : レイボックスホール

3. 支部事務局窓口受付時間変更について

令和6年5月16日(木)は支部理事会開催のため受付時間を12時までとさせていただきます。
 ※最新の情報は支部HPをご確認ください。

4. その他

改選期決算支部理事会開催報告、令和6年度第1回支部理事会開催報告、並びに入会者・退会者報告につきましては次号(7月号)に掲載させていただきます。

公益事業として不動産無料相談所を開設しています。

●富士見市	毎月第4月曜日	13:00~16:00	☎049-251-2711
●ふじみ野市	毎月第3水曜日	10:00~16:00	☎049-262-9025
●三芳町	毎月第2水曜日	13:00~16:00	☎049-258-0019
●川越市	毎月第1木曜日	10:00~16:00	☎049-224-5022
●鶴ヶ島市	毎月第1火曜日	13:20~16:20	☎049-271-1111
●坂戸市	毎月第4木曜日	13:00~16:00	☎049-283-1331
●東松山市	毎月第1水曜日	10:00~12:00	☎0493-21-1414
●埼玉西部支部	随時		☎049-265-6390

相談員は本部並びに地区にて講習を受け、皆様のお役に立てますよう日々勉強しております。
 相談時は相談員証を提示し、個人の秘密をお守りいたします。

令和5年度は不動産無料相談所にて **193件** のご相談をお受けいたしました。



支部だより

公益社団法人 埼玉県宅地建物取引業協会 埼玉西部支部



第 **178** 号
(公第76号)

令和6年
4月10日 発行



〒350-1123
 埼玉県川越市脇田本町14-20 遠藤ビル3F
 TEL 049-265-6390
 FAX 049-265-6395
 URL <https://www.takuken.or.jp/seibu/>
 mail seibu@takuken.or.jp